



岩手県職員(県立療育センター医師)募集要項

令和4年5月
岩手県

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
医師(児童精神科)	1名	岩手県立療育センターに勤務し、診察等の業務に従事します。

2 採用予定日

原則として応募を受け付けた日の翌々月の1日

3 応募資格

医師免許を取得後、おおむね5年以上の臨床経験を有する者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない方も受験できます。(「日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ」をお読みください。)

4 受付期間及び応募手続

受 付 期 間	随時
提 出 書 類	(1) 履歴書(所定の様式による用紙を使用し、最近3か月以内に撮影した上半身正面縦4.5cm、横3.5cmの写真を貼付したもの)〈別添様式1〉……………1部 (2) 医師免許証の写し……………1部
申 込 方 法	封筒の表に『医師応募』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。
郵 送 の 場 合	【送付先】 岩手県総務部人事課 〒020-8570 (住所の記載は必要ありません。)
持 参 の 場 合	岩手県総務部人事課(県庁4階)に直接お持ちください。 【受付時間】 月曜日から金曜日(祝日を除く。)までの午前9時から午後5時15分まで

5 考査の日時、場所及び合格発表

応募があった都度、書類選考を行い、口述試験の日時を決定します。

場所は、盛岡市内で行います。

合格発表は、書面で通知します。

6 考査の方法及び内容

(1) 書類選考

臨床経験、志望理由など

(2) 口述試験

職務遂行に必要な見識、判断力及び思考力並びに人物及び人柄についての個別面談

7 勤務条件等

(1) 給与

① 医師免許取得後5年目の方の場合

給料 月額 358,700円

初任給調整手当 月額 368,800円

地域手当 月額 57,392円

② 医師免許取得後10年目の方の場合

給料 月額 408,300円

初任給調整手当 月額 368,800円

地域手当 月額 65,328円

※ 上記のほか、採用された職員や勤務の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。

なお、民間給与の動向に応じて、別に給与の改定が行われる場合があります。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休暇

年次休暇や病気休暇、結婚休暇や夏季休暇などの特別休暇等があります。

8 その他

詳細については、下記にお問い合わせください。

《応募書類提出先》

岩手県総務部人事課人事担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

Tel019-629-5071

《詳細の問い合わせ先》

岩手県保健福祉部保健福祉企画室管理担当

Tel019-629-5405

日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

- 1 試験問題、試験の方法は、日本国籍を有する方と同一です。
試験問題は、日本語による出題です。解答も日本語でさせていただきます。
- 2 採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。
- 3 日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
詳しくは、岩手県総務部人事課（019-629-5071）にお問い合わせください。

以上のことを考慮の上、受験申込みをしてください。